

お問合せ番号：

### 「お知らせ」に関するお問合せ先

この「お知らせ」の見方やジェネリック医薬品の概要に関してはサポートデスクにお問合せください。  
お問合せ番号をお控えのうえお電話ください。

00® 0120-239-001

受付時間：8:30～17:15  
(土・日・祝を含む、ただし12/29～1/3は除く)

ジェネリックに変更すると  
**5割程度、中にはそれ以上**  
**お薬代がお安くなります。**



あなたの軽減額は裏面に記載されています

## 加入者の皆様へ

協会けんぽの運営につきましては、平素よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

協会けんぽでは、加入者の皆様のお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後、医療費や保険料率の伸びが抑えられることから「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

この「お知らせ」は、処方されたお薬を「ジェネリック医薬品」に変更された場合に、どのくらいお薬代（薬剤料）の自己負担額が軽減されるかを試算したものです。加入者全員ではなく、ジェネリック医薬品に変更することで一定額の自己負担を軽減できる方を中心にお送りしています。

裏面にあなたの軽減額が記載されていますので、ジェネリック医薬品への変更をご検討いただく際にご活用ください。

平成21年度から本事業を始めて今年で9年目を迎え、昨年度は変更していただいた方お1人につき、1,456円(1か月あたり平均)のお薬代が軽減されました。本事業へのご理解・ご協力ありがとうございました。

### 《 協会けんぽの取組 》

ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図るため、地域の実情に応じて、医療機関関係者や薬局関係者への働きかけ、セミナー等の開催を通じて地域における積極的な広報活動を推進しています。

加入者の皆様に対するジェネリック医薬品のお知らせは、国(厚生労働省)の推薦により、多くの保険者で実施されています。

## ジェネリック医薬品をお使いいただくと あなたの窓口負担額を減らすことができます

に処方されたお薬のうち、  
以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合

お薬代の軽減可能額

| 診療分で処方されたお薬(先発医薬品) |     |               |
|--------------------|-----|---------------|
| 医療機関/<br>薬局        | お薬名 | お薬代<br>( 割負担) |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
|                    |     |               |
| 合 計                |     |               |

ジェネリック医薬品に  
変更することで  
軽減できるお薬代

この「お知らせ」は、ジェネリック医薬品への変更をご検討いただく際の参考としてお送りしているものであり、必ずしもジェネリック医薬品に変更していかなければいけないものではありません

### 〈注意事項〉 必ずお読みください。

- 処方されたお薬によっては複数のジェネリック医薬品が存在するため、この「お知らせ」に記載している金額と異なる場合があります。この「お知らせ」に記載された金額は目安としてご利用ください。
- 試算はお薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払になる金額には、お薬代以外の診療や調剤等に要する費用が含まれています。
- お薬代については、最新の情報にてご案内していますが、その後お薬代が変わる場合があります。
- お薬代が下がっても、医療機関や薬局へのお支払金額の合計が変更前と変わらない、又は高くなる場合があります。
- 市区町村や国から医療費の助成を受けている方は実際のお支払金額と異なる場合があります。

- この「お知らせ」は医療機関・薬局からの請求データに基づいて作成しています。軽減できる金額の大きいものから順に表示しており、多くのお薬を処方されている場合、記載しきれないこともあります。
- ジェネリック医薬品に変更するためには医療機関が作成した処方せんが必要となります。
- 使用できる効果(病気)が異なる場合や、併用しているお薬によっては、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。また、全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ジェネリック医薬品と先発医薬品の主成分は同じですが副作用等に個人差があります。変更をご希望の場合は必ず医師または薬剤師にご相談ください。
- ジェネリック医薬品の在庫状況は医療機関・薬局により異なります(取扱いがない場合もあります)。